

意見案第 7 号

遺伝子組み換え作物の非承認と遺伝子組み換え食品の表示義務化を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり提出する。

平成 15 年 12 月 10 日

北海道議会議長 神 戸 典 臣 様

提出者	北海道議会議員	工藤 敏 郎
	同	大橋 晃
	同	大河 昭彦
	同	北 準 一
	同	棚田 繁雄
	同	中司 哲雄
	同	保村 啓二
	同	池本 柳次
	同	柿木 克弘
	同	林 大 記
	同	石井 孝 一
	同	高橋 文 明
	同	大内 良 一
	同	湯佐 利 夫

意見案第 7 号

遺伝子組み換え作物の非承認と遺伝子組み換え食品の表示義務化を求める意見書

遺伝子組み換え食品は、その表示義務の対象がごく一部に限られているため、消費者が選択できない状態で流通しており、米国での「スターリンク」混入食品のリコール事件や国内未承認バレイショのスナック菓子への相次ぐ混入事故等で、国民の不安は高まっている。

こうした中、遺伝子組み換え稲の開発が進められており、その実験栽培が国内において既に始まっている。これらが食品や飼料として承認され、流通が開始されれば、国民の不安はさらに高まることが懸念される。

したがって、国民の主食であり、日本の農業のかなめとして大切な作物である稲を初めとする作物を守り、また、消費者の不安を払拭する必要がある。

よって、次の事項について強く要望する。

記

1. 多くの消費者が不安を抱えている中にある場合は、食品や飼料としての稲などを初めとする遺伝子組み換え作物を承認しないこと。
2. 消費者の選択する権利を保障するため、遺伝子組み換え作物を原料とするすべての食品について表示を義務化すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
農林水産大臣  
食品安全担当大臣

各通

北海道議会議長 神戸典臣